

公金受取口座での手当の受給を希望された方へ

申請日 /

○ 公金受取口座の確認について

マイナンバーによる情報連携で、申請日時点の口座情報を確認いたします。何らかの理由で口座情報が確認できない場合、ご連絡させていただきますのでご了承ください。

《参考》

お客様で口座登録後、デジタル庁が口座の实在確認等を行うため、区で情報が確認できるまで数日から1ヵ月程度かかります。

○ 公金受取口座を変更・抹消した場合

原則、定期支払前に、情報連携で最新の口座情報を確認いたします。ただし、直近で口座の変更等をした場合、最新の口座情報が確認できず、変更前の口座に手当が振り込まれる可能性がありますのでご了承ください。

また、口座の登録を抹消した場合は、改めて手当の受取口座を区に届け出る必要がありますので、ご注意ください。

《問合せ先》 〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
墨田区 子育て支援課 児童手当・医療助成係
TEL：03-5608-6160（直通）